

新井中央小だより

No. 322

ホームページ <https://myoko.schoolweb.ne.jp/15020005>メールアドレス myoko.araichuou-es@edu-niigata.ed.jp

2026（令和8）年9月28日

人権教育、同和教育を学ぶ会 ～大人も子どもも知り・考えるべきこと～

9月17日（木）、「人権教育、同和教育を学ぶ会」を開催いたしました。当日は全校児童 240 名に加え、保護者・地域の皆様約 80 名にご参加いただき、差別やいじめの解消に向けて共に深く考える一日となりました。ご多用の中ご参観いただき、心より感謝申し上げます。

自分事として考える学びへ

各学級で「なかま（人権教育、同和教育）」の授業を公開しました。差別を受けた人の苦しみを「自分事」として受け止め、今後の行動について考えるとともに、教員の体験談（自己開示）を通して、人権意識の向上や差別・いじめ解消への決意を深めました。

「知ること・気付くこと」から始まる変化

6年生児童と保護者・地域・職員を対象に、上川多実様をお迎えしてご講演いただきました。冒頭、「差別はよくないことと知っているだけでは足りない」という問い掛けから始まり、体験的なアクティビティを通して差別の構造を学びました。

アクティビティ「運命のシュート」では、座る位置によって箱に紙を入れる難易度が変わる体験を実施しました。不利な場所にある児童の葛藤や不平等を体感した上で、「みんなで円をつくり同じ距離から投げる」というルールの見直しが提案されました。不当なルールそのものを変えていく姿勢こそが、差別解消の第一歩であると気付かされました。

また、自分が「当たり前・普通」とされる側（マジョリティ）にいと、相手の困り事に気付きにくく、無意識のうちに差別に加担してしまう危険性があることも提示され、身近な視点から深く考える機会となりました。



私が学んだこと「大人も子どもも、しっかり学び続け、差別のない社会を目指すことが重要！」

● 構造の理解

- ・ 誰しも無意識にマジョリティ（優位な側）に立ち、差別に気付かず加担してしまう可能性があります。

● 困りごとへの気付きと行動

- ・ 不利な立場にいる人の困りごとに気付いたとき、ルールの見直しも含めて解消のために考え、行動に移すことが大切です。

● 継続的な学び

- ・ 「かわいそうだから」ではなく、自分自身が差別に加担しないために、社会にある差別について正しく学び続ける必要があります。



不利な状況にある人に気づき、みんなで話し合って状況を変えていく——日々の小さな実践が社会の差別解消につながります。今後も学校・家庭・地域が一体となり、人権意識を高める取り組みを続けてまいります。